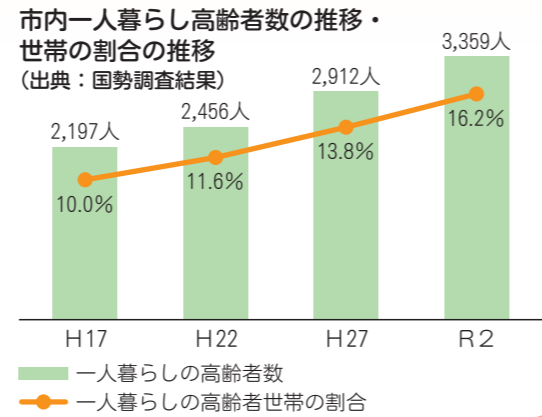


つながり、支え合う 共につくる「誰一人取り残さない社会」

近年、一人暮らしの高齢者や認知症の方が増え、地域での支え合いの大切さがますます高まっています。令和6年4月には「孤独・孤立対策推進法」が施行されました。これを受けて市では、誰もが安心して暮らせるまちをめざし、行政だけでなく地域住民や事業者、団体など、地域に関わるすべての人が「つながり」を意識し、支え合える環境づくりを進めています。

「最近あの人を見かけない」「ちょっと元気がなさそうだな」といった市民の皆さんの小さな気づきや声かけが、孤独や孤立を防ぐ大きな力になります。孤独・孤立は誰にでも起こりうる身近な課題だからこそ、地域全体で思いやりを持ち、見守り合うことが、持続可能な地域社会の実現につながります。

「支え合い」を形にするため、地域にはさまざまな制度や活動があります。



各地域の「民生委員・児童委員」をご存知ですか？

生活の不安や子育ての悩みなど地域で困っている方の身近な相談相手であり、それぞれの地区で市役所や社会福祉協議会などの専門機関へのつなぎ役として地域福祉の推進に取り組んでいます。

一人で悩まず、お気軽にご相談ください！



五所川原市
民生委員児童委員
連絡協議会 三上会長

- ▷福祉サービスの制度や窓口が分からない
- ▷病気やけがで生活に困っている
- ▷体に障がいがあり、災害時の避難が不安
- ▷育児や子どものしつけで悩んでいる
- ▷近所で児童虐待・高齢者虐待らしい様子を目撃した

法に基づいた守秘義務があり、相談内容が漏れることはありませんので、安心してご相談ください。

*お住まいの地区の民生委員・児童委員については、市ホームページをご覧ください。



ある日の民生委員・児童委員

栄地区社会福祉協議会のふれあい交流協力員と一緒に「ふれあい訪問」を行いました。

ふれあい訪問は、高齢者や子育て世帯、障がい者などを対象に「安否確認」や「生活情報の提供」を行う訪問活動です。訪問を心待ちにしている方々も多くいて、皆さんが笑顔で出迎えてくれることにやりがいを感じています。

孤立防止や安心できる暮らしの実現を目的に、声かけや情報提供、見守りを通じて住民の困りごとを早期に発見し、必要な支援へ橋渡しする役割を担っています。

訪問活動の様子▶



地域共生社会

自力で避難することが困難な方へ

災害に備えて「避難行動要支援者名簿」に登録しましょう！

大きな災害が発生したとき、自力で避難することが困難な方はいませんか？事前に避難行動要支援者名簿に登録し、情報提供に同意することで、個別避難計画として市の関係部署や地域の民生委員・児童委員、自主防災組織などがその情報を共有します。

災害時には避難情報の伝達や安否確認、避難誘導などの支援を行います。平常時には定期的な訪問や声かけを行うなど、地域ぐるみで要支援者を支援します。

*登録の 방법은市ホームページをご覧ください。



登録のメリット

- ▷安心感が高まる…自分の避難方法や支援してくれる人が事前に決まっているため、災害時に慌てず行動できます。
- ▷支援が届きやすくなる…関係機関や地域の支援者が情報を共有しているため、いざという時に迅速に声かけや避難誘導を受けられます。
- ▷日常の見守りにもつながる…平常時から地域の方とのつながりができ、孤立を防ぎ、安心して暮らせる環境づくりにつながります。
- ▷家族の安心にもなる…離れて暮らす家族にとっても、地域で支えてもらえる仕組みがあることは大きな安心材料になります。

五所川原市ボランティア・市民活動センター

ボランティア活動に「関心がある」「参加したい」「手伝ってほしい」という方々の相談窓口です。

「ちょっとやってみようかな」という気持ちが、地域を支える大きな力になります。五所川原市ボランティア・市民活動センターは、皆さんの活動を全力で応援します。

*詳細は五所川原市社会福祉協議会ホームページをご覧ください。



災害ボランティアの様子▶

～ 地域全体で助け合う社会へ～

大きな災害が起きたときなどには、「社会的孤立」状態にある方への支援やサポートが欠かせません。そのためには、民間団体と行政が連携することはもとより、最も基本となるのは、やはり地域でのコミュニティ活動や日頃からの「思いやり」「支え合い」です。

人口減少・高齢化の中でも、誰もが安心して暮らし続けられる社会を実現するために、一人ひとりが地域社会を担う一員であるという意識を持ち、多様な主体が支え合うことで、「誰一人取り残さない地域社会」をともに創り上げましょう。

問い合わせ先…福祉政策課 内線2491